

総務環境委員会

説明資料

令和5年3月10日

総務関係

目 次

頁

1	中部国際空港滑走路増設事業に係る計画段階環境配慮書への航空需要に関する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	滝子・田辺通キャンパス整備について・・・・・・・・・・	2
3	市立大学病院、東部・西部医療センターにおける紹介患者数の推移について・・・・・・・・・・	3
4	救急・災害医療センター（仮称）における「救急ワークステーション」の概要について・・・・・・・・・・	4
5	市立大学病院における救急搬送患者数の推移について・・・・・・・・・・	5
6	陽子線治療センターにおける患者数の推移について・・・・・・・・・・	6
7	陽子線治療センターに係る経緯について・・・・・・・・・・	7
8	名古屋市役所DX推進方針の概要について・・・・・・・・・・	8
9	予算定員の推移及び主な増減理由について・・・・・・・・・・	10
10	職員退職手当基金について・・・・・・・・・・	11
11	定年引上げに係る人件費への影響額（試算）について・・・・・・・・・・	12
12	行政職職員に係る採用人数について・・・・・・・・・・	13

1 中部国際空港滑走路増設事業に係る計画段階環境配慮書への航空需要に関する意見について

(1) 住民等の意見及び中部国際空港株式会社の見解（抜すい）

主な意見の概要	中部国際空港株式会社の主な見解
「中部国際空港の将来構想」に記載されていた「1. 将来の航空需要への対応」に該当する記載が配慮書には無いが、配慮書においても、旅客需要の計画と実績の記載と分析が必要であり、そのうえで配慮書を作成すべき。 おそらく実績と計画との違いやコロナ禍で先が見通せないことなどが原因で将来の航空需要への対応が無くなったものと思われるが、そうであれば事業を中断すべき。	今回の滑走路増設は、完全24時間運用の実現や現滑走路の大規模補修といった喫緊の課題解決などのために計画するものであり、将来の航空需要増加への対応を目的としておりません。配慮書に記載しておりますこれらの課題解決に向けて、早期に実現する必要があると考えております。 なお、航空需要は回復しつつありますが、今後、社会状況の変化等に応じ、可能な範囲で航空需要予測を実施してまいります。

(2) 地方公共団体の長の意見及び中部国際空港株式会社の見解

主な意見の概要	中部国際空港株式会社の主な見解
意見なし	—

(3) 国土交通大臣の意見及び中部国際空港株式会社の見解（抜すい）

主な意見の概要	中部国際空港株式会社の主な見解
環境影響評価手続を進めるに当たっては、社会状況の変化等に応じ、可能な範囲で航空需要予測を実施し、今後の環境影響評価に反映させること。	環境影響評価手続を進めるにあたり、社会状況の変化等に応じ、可能な範囲で航空需要予測を実施します。

2 滝子・田辺通キャンパス整備について

(1) 滝子キャンパス

区 分		概 要
新棟 1	施設規模	・延床面積 約 14,400m ²
	主な機能	・経済学研究科・経済学部、データサイエンス学部が主として使用する研究室・実験室 ・全学で共用する教室 ・学生数の増加に対応し、地域利用も想定した食堂 ・大学事務機能 など
新棟 2	施設規模	・延床面積 約 7,600m ²
	主な機能	・地域利用も想定した図書館 ・学生の多目的な活動を支援するスペース など

(2) 田辺通キャンパス

区 分		概 要
新 棟	施設規模	・延床面積 約 11,300m ²
	主な機能	・理学研究科・総合生命理学部が主として使用する研究室・実験室 ・薬学・理学の研究科・学部が共同で利用する教室 ・大学事務機能 など
増築棟	施設規模	・延床面積 約 350m ² ・既存食堂に増築予定
	主な機能	・総合生命理学部移転による学生・教職員の増加に対応し、地域利用も想定した食堂の拡張

3 市立大学病院、東部・西部医療センターにおける紹介患者数の推移について

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市立大学病院	人 23,824	人 20,479	人 21,369	人 18,015
東部医療センター	16,205	13,999	15,072	14,113
西部医療センター	16,842	14,802	16,034	13,916

(注) 令和4年度は令和5年1月末時点

4 救急・災害医療センター（仮称）における「救急ワークステーション」の概要について

区 分	内 容
名 称	「E-s t a t i o n（イー・ステーション）」 エキスパート（Expert）による教育（Education）及び緊急対応（Emergency）の機能を備え、救急・災害医療のさらなる発展（Evolution）を目指す。
設 置 場 所	市立大学病院 救急・災害医療センター（仮称）内
主 な 役 割	「平常時」 ・救急救命士等の実習に係る企画調整 ・院内における医師、看護師、救急隊員相互のスキルアップを図るための教育訓練の実施 ・大規模災害時を想定した訓練等の企画・実施 「大規模医療事案・集団災害発生時」 ・消防局等の関係機関との連絡調整 ・救急外来（E R）における救急車受入調整、診察・処置等の補助 「大規模災害発生時」 ・災害拠点病院としての負傷者等の受入調整 ・院内に設置されるD M A T活動拠点本部への支援及び関係機関との連絡調整
主 な 特 長	・救急救命士有資格者が常駐し、消防局等との連携を密にする。 ・ドクターカー及び救急車を所有し、救急現場等において、医師、救急外来（E R）スタッフと救急隊が協力・連携して救命活動を実施する。
運用開始時期	令和7年度（予定）

5 市立大学病院における救急搬送患者数の推移について

区 分	救急搬送患者数
平成 2 5 年度	3, 2 3 6 人
平成 2 6 年度	3, 7 4 7
平成 2 7 年度	4, 3 3 2
平成 2 8 年度	5, 3 8 6
平成 2 9 年度	6, 3 7 2
平成 3 0 年度	6, 7 0 9
令和 元 年 度	6, 6 6 8
令和 2 年 度	4, 8 0 4
令和 3 年 度	4, 7 2 9
令和 4 年 度	5, 1 5 5

(注) 令和 4 年度は令和 5 年 1 月末時点

6 陽子線治療センターにおける患者数の推移について

区 分	患者数
令和 2 年度	6 3 7 人
令和 3 年度	6 6 6
令和 4 年度	8 0 5
令和 5 年度	8 5 0

- (注) 1 令和 4 年度は令和 5 年 2 月末時点
 2 令和 5 年度は見込み

7 陽子線治療センターに係る経緯について

年 月	内 容
平成24年4月	健康福祉局から病院局へ運営を移管
平成25年2月	前立腺がんを対象とした陽子線治療の開始
平成26年10月	前立腺がんの治療期間を短縮した陽子線治療の開始 (約2か月→約1か月)
平成28年4月	小児がんの保険適用
平成30年4月	前立腺がん、頭頸部腫瘍(一部)、骨軟部腫瘍の保険適用
令和2年1月	前立腺がんの治療期間を短縮した陽子線治療の開始 (約1か月→約3週間)
令和3年4月	名古屋市(病院局)から名古屋市立大学へ運営を移管
令和4年4月	4cm以上の肝細胞がん、肝内胆管がん、すい臓がん、大腸がん術後再発の保険適用

(参考) 健康福祉局の所管事項に係る経緯

年 月	内 容
平成18年2月	市会本会議にて粒子線がん治療施設導入を表明
平成18年8月	「苦しまないがん治療検討委員会」開催(平成19年2月 提言書提出)
平成19年6月	市会本会議にて「陽子線」の選択を表明
平成20年3月	平成42年度までの債務負担行為270億円の予算成立(2月市会議決)
平成20年12月	(株)日立製作所中部支社と事業契約を締結(11月市会議決)
平成21年9月	整備事業を一時凍結
平成21年10月	公開討論会を開催
平成22年1月	一時凍結を解除

8 名古屋市役所D X推進方針の概要について

(1) 目的

デジタルの活用を前提にあらゆる市民サービスや市役所の業務を「変革」し、市民一人ひとりにより適した市民サービスを提供すること

(2) 期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

(3) 主な課題

- ・市民サービスは直接の来庁や紙媒体による申請・受付が中心であるほか、対面・電話等によるコミュニケーションが前提となっている。
- ・職員の働き方も対面・電話等によるコミュニケーションが前提であるほか、働く場所が庁舎内に限定されている。
- ・情報システムは長期の継続運用を前提として、本市専用の環境で独自の運用をしているため、柔軟・迅速な機能拡張ができない。
- ・デジタル化の推進が職員個人の意識やスキルに依存してしまうほか、デジタル化を進める風土や意識が組織や現場によって異なる。

(4) 目指す姿

- ・オンライン手続等により来庁不要で行政サービスが利用できている。
- ・チャットやWeb会議等を活用して、場所を問わない柔軟な働き方ができている。
- ・国の計画に基づき標準化対象システムの標準化が進められている。
- ・一般職員から幹部職員まで一人ひとりがD X推進に取り組んでいる。

(5) 令和5年度における主な取り組み

事 項	内 容	目 標
行政手続オンライン化の推進	電子申請システムを利用した行政手続のオンライン化を効果的に推進するため、業務見直し等を支援する。	原則すべての行政手続をオンライン化することを目標とし、令和5年度は本市における行政手続の1年間における総申請件数のうち約7割をオンライン申請可能な状態とする。
区・支所庁舎における無線庁内LAN整備	区役所・支所用の無線庁内LAN環境として通信機器及び配線等を整備する。	デジタル化推進の基盤として全ての区役所・支所において無線で庁内LAN通信を利用できる。
システム標準化の推進	本市の標準化対象システムについて標準準拠システムへの移行に向けた調査及びシステム調達等を実施する。また、ガバメントクラウドへの接続回線を整備する。	各標準化対象システムの移行作業がスケジュールどおりに進んでいる。 令和6年4月からガバメントクラウド上にシステムが構築できる環境を整える。
DX人材の育成	職員一人ひとりがDXを理解し変革に取り組むことができるマインドを持つ人材を育成する。	DXマインド醸成セミナー ・幹部職員から一般職員まで階層別実施(230人) オンラインDX動画研修 ・DXについて幅広く学べる動画研修を実施(220人)

9 予算定員の推移及び主な増減理由について

(1) 予算定員の推移

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減 数
予 算 定 員	33,637 ^人	33,505 ^人	△132 ^人
市長部局等	27,003	26,892	△111
企業局	6,634	6,613	△21

(注) 予算定員には特別職を含む。

(2) 主な増員事項

区 分	増 員 数
小中学校等に係る教職員の増員	52 ^人
児童相談所の執行体制強化	17
教育と福祉の連携強化	15
アジア・アジアパラ競技大会の執行体制強化	14

(3) 主な減員事項

区 分	減 員 数
厚生院附属病院の市立大学病院化	△93 ^人
学校用務員、学校給食調理員の委託化等	△39
北部地域療育センターの民間移管	△32
保育所の社会福祉法人への移管（3か所）	△30

10 職員退職手当基金について

(1) 考え方

令和5年度から定年年齢を段階的に引き上げることにより、2年に1度しか定年退職者が生じないことから、定年引上げ期間中は退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれる。

このため、基金を新たに設置し、定年退職者が生じない年には一定額を積み立て、生じる年には当該額を取り崩すことで、2年ごとの年度間において、財政負担の平準化を図る。

(2) 令和5年度及び令和6年度の積立及び取崩予定

区 分	退職手当 予 定 額	退職手当基金		一般財源
		積立	取崩	
	百万円	百万円	百万円	百万円
令和 5 年 度	2, 3 4 1	2, 7 5 0	—	5, 0 9 1
令和 6 年 度 (見込み)	8, 1 8 5	—	2, 7 5 0	5, 4 3 5

(注) 1 退職手当予定額は、60歳及び61歳の退職手当に限る。

2 消防局、教員（学校事務職員及び学校栄養職員を含む。）及び企業局を除く。

(3) 令和7年度以降の対応方針

定年引上げに伴う退職者の動向や今後の意向調査結果も踏まえて所要見込額を積み立てる。

11 定年引上げに係る人件費への影響額（試算）について

（１）定年引上げ期間（令和５～１４年度）における影響額（試算）

年 度	給 与	退職手当	合 計
	億円	億円	億円
令和５～ １４年度	１８０	△２６０	△８０

（注）企業局を除く。

（２）制度完成後（令和１５年度以降）の給与への影響額（試算）

１年度当たり約３０億円増

12 行政職職員に係る採用人数について

採用年度	採用人数	前年度との差
令和3年度	432人	35人
令和4年度	484	52
令和5年度 (予定)	462	△22
令和6年度 (見込み)	375	△87
令和7年度 (見込み)	465	90

- (注) 1 令和3年度及び令和4年度は、実際に採用した人数
 2 令和5年度は、現時点における採用予定人数
 3 令和6年度及び令和7年度は、平準化を行わないこととして試算した見込人数

